

## 事前にいただいた質問と回答

NO,	質問（概要）	回答
1	• 新園舎建設時の保育場所はどうなりますか？	• 新園舎の建設用地は、既存の園舎の北側敷地となります。移管先法人が新園舎の建設等移管の準備を行っている期間においても、既存の園舎において保育を行います。
2	• 保育園が移管されることで保育の内容が変わるということはあるでしょうか？	• 原則として、移管前の保育園における保育の内容を継承することとしております。ただし、保護者の要望や意見を踏まえ、変更等を行うことも可能としております。